

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度塩尻市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

1 歳入 地方消費税交付金 1,790,810千円 のうち、社会保障財源化分 979,501千円

2 歳出 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 12,088,415千円
(単位:千円)

区 分		6年度決算	財 源 内 訳		
			特定財源	一般財源	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	障害者福祉	2,378,858	1,445,113	933,745	126,825
	老人福祉	191,489	28,206	163,283	22,178
	児童福祉	5,693,197	2,444,641	3,248,556	441,231
	生活保護	716,834	426,689	290,145	39,409
	小 計	8,980,378	4,344,649	4,635,729	629,643
社会保険	国民健康保険	448,582	239,674	208,908	28,375
	後期高齢者	914,997	127,497	787,500	106,961
	介護保険	881,119	31,407	849,712	115,411
	小 計	2,244,698	398,578	1,846,120	250,747
保健衛生	保健衛生	233,687	70,130	163,557	22,215
	予防対策	426,472	47,677	378,795	51,449
	保健対策	203,180	15,828	187,352	25,447
	小 計	863,339	133,635	729,704	99,111
合 計		12,088,415	4,876,862	7,211,553	979,501